

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第170期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鶴澤 静

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 事業支援センター長 村上 雅洋

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第169期 第1四半期 連結累計期間	第170期 第1四半期 連結累計期間	第169期	
			自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	
売上高 (百万円)	83,185	100,570	379,340	
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,424	104	8,680	
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	1,320	1,102	9,415	
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,141	2,574	3,200	
純資産額 (百万円)	212,082	214,993	213,750	
総資産額 (百万円)	444,589	522,630	534,583	
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	7.53	6.31	53.83	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)				
自己資本比率 (%)	41.0	35.8	34.7	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 第169期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 第170期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
- 5 第169期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

(ブレーキ)

重要性が増したことにより、日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司を連結子会社としています。

(紙製品)

重要性が増したことにより、上海日豊工芸品有限公司を連結子会社としています。

(その他)

重要性の増したNISSHINBO SINGAPORE PTE.LTD.及び新たに設立した日清紡企業管理(上海)有限公司を連結子会社としています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

売上高に関する当社グループの一般的傾向

日本無線㈱及び同社の連結子会社（日本無線グループ）では、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に企業の設備投資や個人消費が緩やかな回復傾向を維持しましたが、海外では欧州の金融不安に伴う景気悪化の影響がアジア圏の経済成長にも影を落とし、円高・株安なども相まって景気悪化のリスクは依然として存在し先行き不透明な状況にあります。

当社グループは、平成23年11月に欧州のブレーキ摩擦材メーカーであるTMD FRICTION GROUP S.A.（以下TMD社）を買収したことにより、世界の主要な自動車生産拠点を網羅する、自動車ブレーキ用摩擦材で世界シェア15%超（自社調べ）を有するグローバル・ナンバーワン・プレーヤーとなりました。

本年度も「グローバル戦略の深耕」をスローガンに、特に成長するアジアの経済圏を取り込んだ成長戦略を描いていくと同時に、「環境カンパニー」として環境・エネルギー分野での新規ビジネスを早期事業化し、既存ビジネスにおいても大胆な事業構造の転換を図ります。

当第1四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、売上高100,570百万円（前年同期比17,385百万円、20.9%増）、営業損失757百万円（前年同期比793百万円の悪化）と増収・減益となりました。

売上高はTMD社が新たに連結子会社に加わったことなどから大幅に増加しました。一方営業損益は、新日本無線㈱の事業構造改革の実施効果による黒字化などエレクトロニクス事業の損益が大幅に改善したことに加え、ブレーキ事業もTMD社買収に伴って生じたのれんや無形固定資産の償却等を除けば増益となりました。しかしながら、TMD社買収に伴って生じたのれんや無形固定資産の償却費負担や、TMD社で資産計上された研究開発費の費用処理など日欧で異なる会計処理を修正することにより減益となり営業損失を計上しました。なお、のれんの償却に関しましては、継続性を重視し保守的に処理したため5年間で償却しており、当第1四半期連結累計期間の償却費は1,303百万円を計上しています。また、無形固定資産の償却費303百万円、研究開発費の費用処理249百万円を計上しています。

また、経常損益は営業損失に加え支払利息の増加などにより104百万円の損失（前年同期比1,529百万円の悪化）、四半期純損益は1,102百万円の損失（前年同期比2,423百万円の悪化）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別業績は下記のとおりです。なお、新日本無線㈱他エレクトロニクス事業の子会社各社は、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。この変更による影響額についてはセグメント情報に記載しています。

セグメント利益または損失は、営業利益（または営業損失）ベースの数値であります。

(繊維)

国内事業は、長期に亘り低迷していたジーンズ市況に復調の兆しが見られたことから、デニム地の収益が改善しました。しかしスーパーカールビズの需要が盛り上がり欠けたことなどから主力のシャツ地が減収・減益となり、比較的堅調に推移してきたユニフォーム地も、アパレル段階での生産調整の影響から先行きが懸念されるなど停滞感が強まった結果、全体では減収・減益となりました。

一方、事業再構築により生産部門を移転した海外事業では、主力のインドネシアは引き続き国内事業とのオペレーション強化を進めた結果増収となったものの、原綿高の影響を吸収しきれず減益となりました。なお、新工場を建設し生産設備を拡張した縫製事業のナイガイシャツインドネシアは、計画通り順調に生産を開始しました。またブラジル日清紡は、原綿価格の暴落による綿糸市況の悪化から減収・減益となりましたが、市況は既に回復途上にあり、第2四半期連結会計期間以降業績は大きく改善する見込みです。

以上の結果、売上高13,862百万円(前年同期比12.6%減)、セグメント利益239百万円(前年同期比64.5%減)となりました。

(プレ・キ)

当第1四半期連結累計期間の国内自動車生産は、前連結会計年度に東日本大震災によるカーメーカーの操業停止などに伴う生産の落ち込みがあったことや、平成23年12月から政府の販売支援策が復活したことなどから前年同期比大幅増となりました。

当社グループの国内事業は、この自動車生産の増加に伴う組付製品の受注増等により売上、利益とも大幅に増加しました。

また、海外の自動車生産は、欧州は金融不安の影響により生産が減少したものの、アジアは成長を継続し、北米も回復傾向を見せて堅調であったことから、全体では生産増となりました。

当社グループの海外事業は、アメリカ、タイ、韓国の各子会社とも売上が増加した他、新たにTMD社が連結対象に加わったことから大幅な増収となりました。しかし、TMD社を除く海外子会社の利益は、為替変動による円建て輸入原料費の増加等により前年同期比横ばいに留まりました。TMD社の当第1四半期連結累計期間の業績は、欧州の景気悪化による需要の減少や新興国プロジェクトの立上り遅れ等の影響により、計画を若干下回る水準で推移したことに加え、TMD社買収に伴うのれんの償却負担等が新たに発生したため、利益は大幅に減少しました。

以上の結果、売上高31,442百万円(前年同期比184.9%増)、セグメント損失509百万円(前年同期比1,538百万円の悪化)となりました。

(紙製品)

家庭紙は、製品価格の値上がりや高付加価値品の販売拡大に努めたことにより増収となり、原料(パルプ)安が寄与したことなどから損益も改善しました。

洋紙は、ファインペーパーの色物や合成紙のインクジェット製品などに需要回復の兆しが見え始め、紙加工品はパッケージ関連製品の販売が好調だったことから増収となり、収益性の高い商品の増加や原料(パルプ)安の寄与もあって増益となりました。

以上の結果、売上高7,358百万円(前年同期比4.3%増)、セグメント利益131百万円(前年同期比756.0%増)となりました。

(精密機器)

メカトロニクス製品は、世界的な太陽電池市況の停滞により太陽電池メーカー各社の設備投資計画の延期・凍結の動きが続いたことから、太陽電池モジュール製造装置の売上が減少し、減収・減益となりました。

プラスチック成形加工は、国内事業は堅調だったものの、中国では顧客の在庫調整の影響により、タイでは洪水の影響が長期化し部品調達難から顧客の生産回復が遅れたことにより、それぞれ受注が減少し、減収・減益となりました。

以上の結果、精密機器全体では、売上高5,720百万円(前年同期比15.0%減)、セグメント損失154百万円(前年同期比105百万円の悪化)となりました。

(化学品)

断熱材はプラントの定期修理向け硬質ブロックの受注減により、カーボン製品は医療機器用装置部材等の受注が低迷したことにより、それぞれ減収・減益となりました。

環境・エネルギー関連製品では、機能化学品はバイオプラスチック向け改質剤の売上増により増収・増益となりましたが、燃料電池セパレータは国内家庭用燃料電池向けの受注は堅調に推移しましたが海外車載向けの受注減により減収・減益となりました。また、電気二重層キャパシタは、建設機械向け及びレース車向け等の販売増により前年同期比増収となりましたが、開発拠点の移転に伴う一時的な費用の増加により損失は若干拡大しました。

以上の結果、売上高1,854百万円(前年同期比1.7%減)、セグメント損失90百万円(前年同期比113百万円の悪化)となりました。

(エレクトロニクス)

新日本無線㈱は、海外生産の拡充と国内生産拠点の縮小、人員削減などの固定費削減を柱とする抜本的な事業構造改革が進んだことにより、減収ながら損益は大幅に改善し黒字化を果たしました。

また日本無線㈱は、地下街やトンネルなどの電波受信状態の改善やスマートフォンの普及により増大する通信トラフィックの分散化対応などに向けた通信事業者の投資増加により、通信インフラ関連機器の売上が増加するなどした結果、通信機器事業が大幅な増収となり営業損失も縮小しました。

以上の結果、売上高31,501百万円(前年同期比3.2%減)、セグメント損失716百万円(前年同期比1,229百万円の改善)となりました。

(不動産)

旧針崎工場跡地および旧浜松工場社宅跡地の宅地販売により分譲収入が増加し、工場跡地の土地賃貸収入やオフィスビル・商業施設の建物賃貸収入も堅調に推移したことから、売上高1,833百万円(前年同期比17.9%増)、セグメント利益1,311百万円(前年同期比20.5%増)となりました。

(その他)

ニッシン・トーア㈱(紙製品、食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務)の事業に、岩尾㈱(産業資材、衣料繊維等の提案型商社機能)等の事業を加え、その他として区分しています。

その他の業績は、売上高6,997百万円(前年同期比7.1%増)、セグメント利益112百万円(前年同期比24.7%増)となりました。

(注) 上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針(以下「経営方針」といいます。)の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益(以下単に「株主共同の利益」といいます。)を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するという事を、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為(以下「大規模買付行為」といいます。)などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- (a) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っているとは判断される場合
- (b) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っているとは判断される場合
- (c) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っているとは判断される場合
- (d) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っているとは判断される場合
- (e) 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、持株会社制のもと、各事業会社の責任において迅速に意思決定を行い、個別事業の成長やガバナンスの強化を推進するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分しております。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、平成24年6月28日開催の第169回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入しております。本プランは、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、株主の皆様にとって適切なご判断を行っていただくために必要かつ十分な情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則って大規模買付者から提出された情報を十分に評価検討し、取締役会としての意見を適時適切に開示します。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールに則っていたとしても、大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役会が一定の対抗措置をとることができますが、その発動にあたっては、判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される取締役会から独立した企業価値委員会に諮問を行い、取締役会が企業価値委員会の勧告を最大限尊重する仕組みとしております。また、取締役会による恣意的な発動を防止するために、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されない設定となっております。

本プランの有効期間は継続導入時から3年間であり、平成27年6月に開催予定の定時株主総会終了の時までとなっております。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会で本プランを変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは取締役会で本プランの廃止の決議が行われた場合には、その時点で本プランは廃止されることになっております。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記 および に記載の取り組みが株主共同の利益の確保・向上させるための具体的施策であること、また上記の取り組みについては、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していることから、これらの取り組みは、上記の基本方針に適用のものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,335百万円です。

また、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

前連結会計年度における企業買収、海外拠点の設立や設備投資などの所要資金は、自己資金と借入金により充たいたしました。このうち、TMD FRICTION GROUP S.A.の買収に伴う借入金につきましては、今後の事業キャッシュ・フローを活かして3年以内を目処に返済する予定です。

配当などの株主還元のための資金に加え、環境・エネルギー関連の新規ビジネスの育成や既存ビジネスの事業構造転換のための投資など、今後も旺盛な資金需要を想定しておりますが、たな卸資産を中心とする流動資産の圧縮等により、引き続き有利子負債の削減、資金効率の向上に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	178,798,939	178,798,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は1,000株です
計	178,798,939	178,798,939		

(注) 提出日現在発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年 6月30日		178,798		27,587		20,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式4,107,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 172,983,000	172,983	
単元未満株式	普通株式 1,708,939		
発行済株式総数	178,798,939		
総株主の議決権		172,983	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	4,107,000		4,107,000	2.30
計		4,107,000		4,107,000	2.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,897	24,645
受取手形及び売掛金	5 124,541	5 103,212
有価証券	163	163
商品及び製品	30,253	30,196
仕掛品	33,739	37,211
原材料及び貯蔵品	16,655	17,863
その他	14,206	15,774
貸倒引当金	856	657
流動資産合計	239,600	228,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	58,505	58,810
土地	54,972	55,144
その他(純額)	49,347	52,510
有形固定資産合計	1 162,824	1 166,465
無形固定資産		
のれん	25,341	26,190
その他	21,727	22,806
無形固定資産合計	47,068	48,997
投資その他の資産		
投資有価証券	68,858	63,892
その他	17,163	16,091
貸倒引当金	1,887	2,097
投資その他の資産合計	84,135	77,886
固定資産合計	294,028	293,349
繰延資産	954	870
資産合計	534,583	522,630

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 59,228	5 50,696
短期借入金	4 26,928	4 26,439
1年内償還予定の社債	2,019	4,709
未払法人税等	2,170	1,586
引当金	1,391	1,335
資産除去債務	4	-
その他	5 77,197	5 78,091
流動負債合計	168,938	162,858
固定負債		
社債	14,094	10,657
長期借入金	47,607	45,476
退職給付引当金	43,009	41,871
引当金	4,587	4,736
資産除去債務	736	716
負ののれん	427	327
その他	41,431	40,992
固定負債合計	151,894	144,778
負債合計	320,833	307,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	140,213	137,746
自己株式	3,522	3,523
株主資本合計	184,679	182,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,343	12,443
繰延ヘッジ損益	10	4
為替換算調整勘定	14,279	7,657
その他の包括利益累計額合計	1,053	4,790
新株予約権	246	256
少数株主持分	27,771	27,734
純資産合計	213,750	214,993
負債純資産合計	534,583	522,630

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	83,185	100,570
売上原価	69,229	81,879
売上総利益	13,956	18,691
販売費及び一般管理費	13,920	19,448
営業利益又は営業損失()	35	757
営業外収益		
受取利息	141	127
受取配当金	762	626
負ののれん償却額	100	99
持分法による投資利益	810	638
貸倒引当金戻入額	-	73
雑収入	273	516
営業外収益合計	2,088	2,084
営業外費用		
支払利息	279	670
為替差損	233	310
雑損失	187	450
営業外費用合計	699	1,431
経常利益又は経常損失()	1,424	104
特別利益		
固定資産売却益	90	33
投資有価証券売却益	365	-
特別利益合計	455	33
特別損失		
固定資産売却損	0	18
固定資産廃棄損	72	84
減損損失	-	20
投資有価証券売却損	181	0
投資有価証券評価損	279	48
社債償還損	-	29
社債発行費償却	-	124
特別退職金	-	22
事業整理損	39	-
環境対策引当金繰入額	10	-
災害による損失	55	-
特別損失合計	638	347
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,241	418
法人税、住民税及び事業税	636	500
法人税等調整額	4	482
法人税等合計	640	982
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	600	1,400
少数株主損失()	719	298
四半期純利益又は四半期純損失()	1,320	1,102

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	600	1,400
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,011	2,971
繰延ヘッジ損益	37	15
為替換算調整勘定	1,571	6,766
持分法適用会社に対する持分相当額	17	165
その他の包括利益合計	540	3,975
四半期包括利益	1,141	2,574
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,019	2,634
少数株主に係る四半期包括利益	878	59

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、重要性が増した日清紡賽龍(常熟)汽車部件有限公司、上海日豊工芸品有限公司、NISSHINBO SINGAPORE PTE.LTD.及び新たに設立した日清紡企業管理(上海)有限公司を連結の範囲に含めています。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 「エレクトロニクス」セグメントの国内連結子会社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法(平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)を採用していましたが、当社グループ内の会計処理を統一するため、当第1四半期連結会計期間から、すべての有形固定資産の減価償却方法について定額法に変更しました。 この変更は、事業構造改革の一環として推進している生産体制の再構築及び製品構成の見直しにより、今後生産設備の稼働状況がより安定的になると見込まれることから、これを契機に償却方法の見直しを行った結果、耐用年数にわたって取得原価を均等配分することが固定資産の使用実態に即しており、より適切と判断したことによるものです。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の減価償却費は271百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ180百万円減少しています。
(会計上の見積りの変更) 当社及び一部の連結子会社は、退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理年数を従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数としていますが、従業員の平均残存勤務年数が短縮したため、当第1四半期連結会計期間より費用処理年数を15年から14年に変更しました。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ16百万円増加しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
	597百万円	596百万円

2 保証債務

次の連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金に対して保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
台湾日清紡太陽能股? 有限公司		41百万円
日本無線協力会協同組合	4百万円	12百万円
従業員住宅ローン	24百万円	22百万円
計	28百万円	76百万円

3 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	799百万円	748百万円

- 4 運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度においては当社及び連結子会社3社が取引銀行12行と、当第1四半期連結会計期間においては当社及び連結子会社2社が取引銀行7行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
コミットメントラインの総額	34,104百万円	33,116百万円
借入実行残高	20,574百万円	17,000百万円
差引借入未実行残高	13,529百万円	16,116百万円

- 5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	969百万円	794百万円
支払手形	1,090百万円	1,156百万円
設備支払手形(その他の流動負債)	20百万円	13百万円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社の連結子会社である日本無線グループでは、官公庁・自治体等向け機器の出荷が年度末に集中するため、第4四半期連結会計期間の売上高が他の四半期連結会計期間の売上高と比較して多くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	3,478百万円	4,394百万円
のれんの償却額	98百万円	1,348百万円
負ののれんの償却額	100百万円	99百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	1,319	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月8日	利益剰余金

(注) 配当金の総額については、連結子会社が所有する自己株式に係る配当金を控除しています。控除前の金額は、1,335百万円です。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年6月1日付けで、当社連結子会社である日本無線株式会社が所有している当社株式を取得しました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が920百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が3,514百万円となっています。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	1,310	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	15,859	11,035	7,053	6,733	1,885	32,529	1,554	76,651	6,533	83,185
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	93	193	162	132	36	659	1,282	342	1,624
計	15,863	11,128	7,246	6,896	2,018	32,565	2,214	77,934	6,875	84,809
セグメント利益又は損失()	675	1,029	15	49	23	1,945	1,087	837	90	927

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	837
「その他」の区分の利益	90
セグメント間取引消去	18
全社費用(注)	909
四半期連結損益計算書の営業利益	35

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント								その他 (注)	合計
	繊維	ブレーキ	紙製品	精密機器	化学品	エレクトロニクス	不動産	計		
売上高										
外部顧客への売上高	13,862	31,442	7,358	5,720	1,854	31,501	1,833	93,573	6,997	100,570
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	58	176	212	138	50	647	1,285	492	1,778
計	13,864	31,501	7,535	5,932	1,993	31,551	2,480	94,858	7,490	102,349
セグメント利益又は損失()	239	509	131	154	90	716	1,311	213	112	325

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントである食品、産業資材等の商社機能及び保険代理店業務等が含まれています。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	213
「その他」の区分の利益	112
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	1,083
四半期連結損益計算書の営業損失()	757

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しないグループ管理費用及び減価償却費並びに基礎技術の研究開発費です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「エレクトロニクス」セグメントの国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法を定率法(平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)から定額法に変更しました。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の「エレクトロニクス」のセグメント損失は、180百万円減少しています。

また、「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より当社及び一部の連結子会社は、退職給付引当金の数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理年数を変更しました。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は「繊維」1百万円、「紙製品」1百万円、「不動産」0百万円それぞれ減少し、セグメント損失は「ブレーキ」2百万円、「精密機器」1百万円、「化学品」1百万円それぞれ増加しています。また、全社費用が7百万円増加しています。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「エレクトロニクス」セグメントにおいて、一部の資産については継続的な黒字化が不確実なため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額20百万円を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローがプラスになることが不確実なためゼロ評価としています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失()	7円53銭	6円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失()(百万円)	1,320	1,102
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失()(百万円)	1,320	1,102
普通株式の期中平均株式数(株)	175,504,222	174,690,206

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間においては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第1四半期連結累計期間においては、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
<p>(社債の償還(公開買付け(TOB)))</p> <p>当社の連結子会社であるTMD FRICTION FINANCE S.A.が発行している物上担保付社債139,950千ユーロに対し、平成24年3月30日に公開買付け(TOB)を行いました。その結果、応募があった社債額面42,890千ユーロを平成24年5月8日付で当社グループの自己資金と金融機関からの借入により買入償還を行いました。なお、同社の決算日は連結決算日と異なっており、当第1四半期連結累計期間においては、同社の平成24年3月31日に終了する四半期累計期間の財務諸表を連結しているため、当該社債の償還手続きは当第1四半期の連結財務諸表には反映されていません。</p> <p>(1) 償還する社債の種類、償還額</p> <p>物上担保付社債</p> <p>社債総額：139,950千ユーロ</p> <p>利率：年率10.75%</p> <p>償還額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早期応募による償還 <p>早期応募価格：社債の金額1,000ユーロにつき1,160ユーロ(償還価格の30ユーロ増)</p> <p>償還額：49,636千ユーロ</p> ・ 早期応募終了後の償還 <p>償還価格：社債の金額1,000ユーロにつき1,130ユーロ</p> <p>償還額：113千ユーロ</p> <p>(2) 償還の方法、償還の時期</p> <p>償還の方法：買入償還</p> <p>償還の時期：平成24年5月8日</p> <p>(3) 償還のための資金調達の方法</p> <p>当社グループの自己資金と金融機関からの借入</p>

2 【その他】

平成24年5月10日開催の取締役会において、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,310百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成24年6月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

日清紡ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 豊

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂 口 修 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、「エレクトロニクス」セグメントの国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。